

【廿日市市】生活支援施策一覧

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	空き家バンク	廿日市市空き家バンク	◆空き家の売却や貸借を希望する所有者などから受けた情報を、交流・定住を希望する人に紹介します。 ◆ホームページなどで空き家情報を提供します。	https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/53/14578.html	廿日市市 建設部住宅政策課 TEL:0829-30-9187
住まい	改修費等助成	空き家活用支援補助金	◆空き家バンク登録物件に対し、家財の整理や改修工事にかかる費用の一部を補助します。	https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/53/23634.html	廿日市市 建設部住宅政策課 TEL:0829-30-9187
住まい	定住促進住宅・団地	定住促進住宅	◆若者の人口増加や定住、地域活性化を推進するための良質な住宅を提供・賃貸します。	https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/53/12058.html	廿日市市 建設部住宅政策課 TEL:0829-30-9177
農林水産業就業	農林水産業就業	新規農業経営者育成事業	◆新たに農業経営を希望する人に対して、ほうれんそう、こまつななどの葉物野菜を対象とした研修事業を実施しています。栽培方法や経営を基礎から学ぶほか、就農予定地での実践研修を行います。 ◆1年目は先進農家や佐伯中央農業協同組合の研修農場などで栽培や経営の基本を学ぶ基礎研修、2年目は就農予定農地で実際に営農を行う実践研修を実施します。	http://cms.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/uploaded/attachment/16234.pdf	廿日市市 環境産業部農林水産課 TEL:0829-30-9143
起業	起業	しゃもじん創業塾・創業支援施設	◆市内発の商品やサービスの開発・販売の促進、地域特性を生かしたコミュニティビジネスやフードビジネスの創業など、多様な起業へのチャレンジを応援します。 ◆新たに事業を開始しようとする人や、新分野への事業展開を目指す人を支援する施設があります。 ◆入居者には事業拠点となるスペースを提供し、インキュベーション・マネージャーなどが事業計画に必要な税務・会計・金融まで、あらゆる業務について幅広くサポートします。	http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/25/12088.html	廿日市市 環境産業部産業振興課 TEL:0829-30-9140
起業	起業	創業支援事業	◆より確実に創業を実現できるよう、市内の商工会議所・商工会や金融機関、創業支援機関などと連携し、創業に必要な知識を習得できるネットワークを形成しています。	http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/25/12096.html	廿日市市 環境産業部産業振興課 TEL:0829-30-9140
子育て	医療費助成	未熟児養育医療	◆指定された医療機関で、入院養育を行う必要がある未熟児に、治療に必要な医療費の一部を助成します。	http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/35/12666.html	廿日市市 福祉保健部こども課 TEL:0829-30-9153
子育て	医療費助成	乳幼児等医療	◆未就学児の医療費の自己負担分を無料とします。(所得制限あり) ◆入院は中学3年生・通院は小学3年生まで医療費の自己負担分を助成します。(所得制限あり)	http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/35/21691.html	廿日市市 福祉保健部こども課 TEL:0829-30-9153
子育て	保育料軽減措置	宮島幼稚園保育料	◆保育料は、保護者世帯の所得に応じて定めています。 ◆子どもの年齢と人数によって、多子軽減措置を設けています。	http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/57/10329.html	廿日市市 教育部学校教育課 TEL:0829-30-9202
子育て	保育料減免	私立幼稚園就園奨励費補助	◆保護者の経済的な負担を軽減するため、各私立幼稚園の保育料・入園料に対する助成をします。	http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/35/12002.html	廿日市市 福祉保健部こども課 TEL:0829-30-9153

【廿日市市】生活支援施策一覧

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	保育料減免	保育料	◆16歳未満の扶養児童が2人を超える場合、超えた児童1人につき19,800円を市民税所得割額から差し引いて保育料を決定します。	http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/uploaded/attachment/16078.pdf	廿日市市 福祉保健部こども課 TEL:0829-30-9154
子育て	一時保育	一時的保育	◆保護者の短期間の仕事や疾病などの緊急時に、一時的に1歳以上の子どもを預けられる一時保育の制度があります。 利用時間:平日8時30分~17時、土曜日8時30分~12時 保育料:1日あたり3歳未満児2,000円、3歳以上児1,600円	https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/uploaded/attachment/16077.pdf	廿日市市 福祉保健部こども課 TEL:0829-30-9154
子育て	病児病後保育	病児保育室	◆子どもが病気にかかっていたり回復期にあたりして、安静にする必要があり、保育園などに預けることができず、保護者が仕事などで家庭保育ができない場合、一時的にその子どもを預かる施設です。 【病児保育室「ゆう」】 住所:廿日市市阿品台三丁目1番1-209号 電話:0829-39-8812(FAX兼用)	https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/35/12026.html	廿日市市 福祉保健部こども課 TEL:0829-30-9154
子育て	児童館	児童館管理運営事業	◆児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするための児童館を設置しています。	https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/35/12000.html	廿日市市 福祉保健部こども課 TEL:0829-30-9154
子育て	留守家庭児童会	児童会管理運営事業	◆市内の小学校1年生~6年生の児童で、保護者が仕事などの事情で昼間家庭にいない児童を対象に、生活の場を提供しています。	https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/35/12027.html	廿日市市 福祉保健部こども課 TEL:0829-30-9154
子育て	ファミリー・サポート・センター	ファミリーサポートセンター運営事業	◆育児などの援助をしてほしい人と援助をしたい人が互いに会員になって助け合うシステム(会員組織)です。 【社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会】 住所:廿日市市新宮一丁目13番1号(あいプラザ内) 電話:0829-20-0294	http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/106/12025.html	廿日市市 福祉保健部子育て応援室 TEL:0829-30-9129
子育て	子育て支援センター	子育て支援センター管理運営事業	◆育児不安などに関する相談や子育てサークルの育成支援などを行なっています。プレイルームは子どもたちの遊び場として、また保護者同士の情報交換の場として開放しています。 【廿日市子育て支援センター】 住所:廿日市市新宮一丁目13-1(あいプラザ内) 電話:0829-20-1612 【大野子育て支援センター】 住所:廿日市市深江二丁目11番25号(深江保育園内) 電話:0829-56-0356 【阿品子育て支援センターあいあいキッズ】 住所:廿日市市阿品三丁目1番1号 電話:0829-36-1516	http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/106/12023.html	廿日市市 福祉保健部子育て応援室 TEL:0829-30-9129
定住相談	定住相談	定住相談	◆何かと便利で、自然もいっぱい!な廿日市市での暮らしをPRし、移住・定住の相談を受け付けています。	http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/site/citypromotion/	廿日市市 シティプロモーション室 TEL:0829-30-9221